

総務文教常任委員会記録

平成27年2月24日

【開催日】 平成27年2月24日

【開催場所】 第二委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時53分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中村 博行
委員	伊藤 實	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	福田 勝政
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総合政策部長	堀川 順生	公営競技事務所長	上田 泰正
公営競技事務所主任	中村 潤之介	公営競技事務所主任主事	山田 幸生
総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	大田 好夫
総務課主幹	幡生 隆太郎	総務課法制係長	河田 圭司
教育長	江澤 正思	教育部長	今本 史郎
教育総務課長	尾山 邦彦	教育総務課主幹	石田 隆
教育総務課主任主事	原野 浩一	企画課行革推進係長	別府 隆行

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	書記	原川 寛子
------	-------	----	-------

【審査内容】

- 1 議案第6号 平成26年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算
(第3回)について(公営)
- 2 議案第10号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について(総務)
- 3 請願第10号 山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請願書について
- 4 陳情要望について

午前10時開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。審査の前に傍聴の申し出がありましたので、ここで確認しておきます。よろしくお願いいいたします。それでは審査に入らせていただきます。よろしいですかね。審査の1点目、議案第6号平成26年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第3回)についてまず執行部の説明をお願いいたします。

上田公営競技事務所長 おはようございます。それでは議案第6号平成26年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第3回)について、説明いたします。それでは議案の資料をめぐっていただいて1ページをごらんください。ここで今回の補正の内容についてですが、歳入歳出予算の補正第1条ということで、ここで示されているとおり、歳入歳出それぞれ540万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億7,970万9,000円とするものです。そしてこの詳細について次に5ページ、6ページで説明させていただこうと思えます。歳入歳出補正予算事項別明細書の一番詳細の部分になります。よろしいでしょうか。まず歳入について、主な内容でございますが、上段のほう、3款繰入金1項基金繰入金1目施設改善基金繰入金1,148万8,000円を減額し、下の段になりますが、4款国庫支出金の1項国庫補助金1目競走事業費国庫

補助金で、ここでは社会資本整備総合交付金を686万6,000円増額しております。これについては、後ほど説明いたします歳出の調査委託料について、国庫補助金を確保できたことと入札減等より、基金繰入金を当初予算から減額するものとなります。次に、歳出のほうになります。7ページ、8ページをごらんください。歳出について、一番上の段になりますけど、主な内容について、1款競走事業費1項総務管理費1目一般管理費のうち、9節旅費で30万円増額しております。これは旅費不足分を補うものでございます。また、25節積立金では、小型自動車競走事業財政調整基金積立金として1,000万円としております。これについては、来年度の地域公益事業として積み立てを行うものであります。次の段、1款競走事業費2項事業費2目賞典費の8節報償費ですが、ここで選手賞金800万円を減額しております。これは、選手賞金資金については、資金前渡等で必要であった予算枠を整理するものでございます。次に6目施設改善費13節調査設計委託料の540万2,000円の減は、耐震診断業務委託料の入札減等によるものでございます。一番下の3款予備費1項予備費1目予備費ですが、ここで230万円減額しております。この予備費230万円の根拠としては、先ほど言いました普通旅費不足への補充そして財政調整基金1,000万円の積み立てを行う上での、選手賞金800万円減額した部分と予備費から200万円で調整を行っているものでございます。今回の第3回の補正はこのようになるものになっております。以上で説明を終わります。

河野朋子委員長 よろしいですか。補足があれば。

上田公営競技事務所長 済みません。ちょっと訂正がございまして。社会資本整備総合交付金、歳入のほうで私686万6,000円増額と言っておりましたけど、608万6,000円の増額です。済みませんでした。

河野朋子委員長 それでは、説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思います。全般的でよろしいですかね、少ないです。歳入歳出含めて質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

山田伸幸委員 基本的なことをお聞きしたいと思います。社会資本整備総合交付金と
いうのがあるんですが、これは具体的にはどういったものを指す交付金になるの
か教えてください。

河野朋子委員長 本会議場で質問があった件と同じですけど、繰り返し説明をお願い
いたします。

堀川総合政策部長 今委員長が言われたとおり議場でもお話させていただいたんで
すが、今回オートに係る分につきましては、耐震診断、これは不特定多数の市
民が入られるということでこの施設については耐震診断をしなければいけないと
いうことで、結果は27年12月に公表しなければいけないと義務づけられており
ます。この施設が市では対象が市立病院の部分、これは解体して結果的に調
査しませんでした。こちらの本庁の調査、そしてオートの施設でございます。この
3つが対象ということで国土交通省のほうから指定を受けております。そういう
ような中でオートについても年度当初、国庫金を上程しなかったのは、これは対
象できるかどうか不確定でございました。そういうような中で今回間違いなくでき
るというか内示が出ましたもので、上程させていただいたものでございます。この
財源は当初は施設改善基金を全額やる予定でございました。そういうような中
で今回この部分につきましては、国庫金と入札減相当分の実額の額、これを今
回補正予算で調整するものでございます。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。

山田伸幸委員 3つが対象と言われたんですが、これらはいずれも昭和56年以前の
建物だということよろしいでしょうか。

堀川総合政策部長 そのとおりでございます。

河野朋子委員長 ほかに質問はありますか。

山田伸幸委員 先ほどの普通旅費の旅費不足分が30万ということでございました。これはどういった旅費になるのか、なぜ不足しているのかというのを説明してください。

堀川総合政策部長 先ほどの表現がちょっと不適切ではなかったと思うんですが、今回の補正につきましては今後発生する旅費ということで、不足分を補う性質ではございません。今後、国等の協議そういうものが必要ということで30万円を上程したものでございます。以上です。

岡山明委員 国からの交付金ですけど、今のお話の中で今回で全て終了という耐震の分の金額としては、国から出る金額としてはこれが最後、耐震化だけということですか。

堀川総合政策部長 今回耐震診断でございます。診断については今回終了しましたので、今回についてはこれだけでございます。以上です。

河野朋子委員長 ほかに質問はありますか。

中村博行副委員長 選手賞金の800万円ですけども、選手賞金が下がったということではなく、先ほど御説明があったように選手賞金全体をプールしたものの資金の枠の中の調整ということでよろしいですかね。

上田公営競技事務所長 選手賞金については、支払いするために準備することがあります。開催の前に準備金として最初に資金前渡して準備して最後、競走着順とかハンデとか全部精算します。その最終日に精算したものを整理して実際に支出した選手賞金の部分で精算するんですが、その枠として結構大きいものがあります。ただこの開催であと2月開催が終わってあと1つになりますけど、そうした部分である程度整理できますので、そういった部分で調整しております。だから選手賞金制度自体の減額とかそういうものではございません。

河野朋子委員長 ほかにありますか。

山田伸幸委員 耐震診断がことしの12月には公表されなければならないということなんですが、この診断の結果、改修等が出てくるのが当然予想されるわけですが、それに向けては今後どういう手順でそうなるのか、わかっている範囲でお答えください。

堀川総合政策部長 これについては大変重要なことでございます。オートレース存続にかかわる問題の1つではないかというふうに認識しておる中で、今回の診断の結果によって建てかえということとはしません。する必要はありませんでした。また改築については学校のイメージを思い出していただきますと、壁を補強とかそういうような内容で対応できる。概算はまだ出ておりませんが、金額的には施設改善基金もございます。十分対応できるということで今後具体的な実施設計そして工事に今後着手していきたいというふうに考えております。以上です。

河野朋子委員長 よろしいですか。

山田伸幸委員 補強で済むというお話でしたが、補強にかかわる経費というんですね。これは全額こちら側の持ち分となるのでしょうか。

堀川総合政策部長 今回耐震診断について対象部分と対象部分でない国庫補助金の制度がございました。交付金についても対象外のところもございました。そういうような中でやはり私どもは今回診断で国庫金がとれたということは工事についてもとれるであろうという認識で今後国と調整していきたいと。補助率は今回の診断では3分の1、対象部分については3分の1でございましたので、今後これを調整して国庫金をとっていきたいというふうに思っております。以上です。

河野朋子委員長 ほかに質疑ありますか。全体です。

笹木慶之委員 まず1点は先に報道で見たんですが、政府のほうがもとの公営企業金

融公庫の関連でその収益に対してかかるものですが、支払いを5年間延長するという記事が出ていました。それは施行者の関係者の国への陳情に始まったというふうに思うんですけどね、本市については今繰り延べしてもらったものを整然と支払いをしておりますね。その部分について要はそういう政策がとられるのならそういった面についても多少の関連が出てくるのかどうか、これはわからんところがありますから発言しにくいかと思いますが、先の報道は直接的には関係ないと思いますけどもそれに関係してそういったことがあるのかどうか。わかれば教えてください。

堀川総合政策部長 まず整理したいと思います。今現在私どもが払っている、さらに当該年度で払っている部分と猶予されている部分。これはJKA交付金ですので、今議員さん言われました現在では地方公共団体金融機構という名称にかわっておりますが、ここに対する納付金とは違うということが前提でございます。次に先の報道でございました5年間延長ということは後者のほうで地方公共団体金融機構に対する納付金についてはこれは収支等そういうものを勘案した中で支払うものでございます。これにつきましては平成20年度から本市は払っておりません。赤字というところが、収支が出ておるところがもうと。現在では25年度の実績でいえばオート6場のうち2場のみ払っております。こういう性質のもんで直接的な影響、この5年間延長したということに対しての直接的な影響は本場では現在のところありません。やはりこれから頑張って交付金を払うようにしていきたいというふうに思っております。以上です。

河野朋子委員長 ほかに、補正ですけど。補正予算全般ですけど、そういう意味での全部でと言ったんですけど。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切りまして討論を受けます。討論がある方はいらっしゃいませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしということで、本議案について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で議案第6号は可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。少し入れかえがありますので、5分ほど休憩いたしましょう。

午前10時18分休憩

午前10時23分再開

河野朋子委員長 それでは引き続き委員会を再開いたします。議案第10号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について審査いたします。執行部説明をよろしく願いいたします。

大田総務部次長兼総務課長 おはようございます。それでは、議案第10号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更につきまして、総務課のほうから御説明させていただきます。山口県市町総合事務組合は、山口県内の市町等が行う事務のうち、10の事務を共同で処理するために設置された一部事務組合でございます。地方自治法の規定により、一部事務組合は、その組織、事務及び規約を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議により定め、都道府県の加入するものにあつては総務大臣、その他のものにあつては都道府県知事の許可を受けなければならないこととされており、その協議については、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないこととされております。このたび、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について、協議する必要が生じたので、議会の議決をお願いするものでございます。議案の内容といたしましては、山口県市町総合事務組合が共同処理する事務のうち、非常勤の職員に係る公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務並びに公立学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償に関する事務について、平成27年4月1日から柳井市を加えるものでございます。説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子委員長 ありがとうございます。それでは質疑を受けます。

山田伸幸委員 質問いたします。総合事務組合に山陽小野田市が加盟をしているわけですが、その分担金といたしますか、そういったものは何%だったですか。

幡生総務課主幹 平成26年度山口県市町総合事務組合負担金ということで、合計100万円についてそれを半分割りまして50万について均等割ということで13市と6町の19市町で割りまして2万6,316円。それと職員割ですね、これは各職員全体が1万502で、山陽小野田市が390ということになりますからそれで職員数割ということで1万8,568円。合計4万4,884円の負担金を26年度には負担をしておるところでございます。

河野朋子委員長 ほかに質問ありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ質疑を打ち切ります。討論ありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論なしとします。それでは議案第10号について採決いたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で議案第10号は可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。

(執行部退場)

河野朋子委員長 教育委員会が来られますので、それまでまた休憩をとりたいと思います。5分間休憩いたしましょう。

午前10時28分休憩

午前10時34分再開

河野朋子委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。お願いいた

します。それでは請願第10号山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請願書についての審査を行いたいと思います。それに当たりまして、2月の13日に請願者に改めて参考人として来ていただきまして、こちらから委員会としては教育委員会から受けました8項目の改善点を委員会として説明させていただきました。それを受けて参考人からさらに請願についての意見を改めて、もう随分日にちも経っていますので、改めてお聞きしたところ、その8項目についての教育委員会の考え方と少しそのあたりの委員としては、教育委員会から聞いた意見、考え方とその請願された方たちの意見との間に確認したいことがさらに生じてきたという状況でありましたので、この請願について審査をする前に改めて教育委員会に再確認したいということでこの場を設けさせていただきましたので、再三来ていただいて申し訳ありませんけれども、きょうはそういう場をここでお願いしたいということです。委員の皆さんも前回、委員会の中で改めてもう一度教育委員会に確認すべきじゃないかというふうな声が出ましたので、この場でその辺をきちんと解決していただくというか、理解できるような質問をしていただきたいというふうに思っておりますので、教育委員会には委員からの質問にわかりやすくというか、重ねての説明になって申しわけないんですけども、そのあたりをお願いしたいということです。それでよろしいですかね、進め方としては。ということでこの件について、改めて委員から教育委員会に質問がある方はよろしくお願いたします。

山田伸幸委員 先日お伺いしたところ、栄養士と市教委との間で協議をされたということなんですが、その内容について開示ができるというふうな報告を受けていたんですが、きょうはそれは開示されないのでしょうか。

河野朋子委員長 会議の様子を、ですね。

尾山教育総務課長 会議の様子を、では御報告をさせていただきたいと、よろしいでしょうか。口頭でございますが、よろしくお願いたします。

河野朋子委員長 口頭ということですので皆さん、それで了承していただいて、ここでじ

やあ報告をお願いいたします。

尾山教育総務課長 ゆっくりと申し上げますので、よろしくをお願いいたします。去る2月の19日、先週の木曜日になります。午後2時過ぎから教育委員会の会議室で栄養教諭との意見交換会を行いました。出席者は教育部長、学校教育課長、私、教育総務課長、それから教育総務課のほか職員2人、そして栄養教諭が6人と、7人いらっしゃるんですが、最後のお一人は急遽来れないということで代理で養護教諭がお一人、ということで来られました。会議の内容について、概要を御説明いたしますけども、会議の開催の目的として、相次いでいる異物混入の状況を御説明したのと、給食センターの建設に係る今年度の取り組み状況について意見を交わしたいので集まっていたということの趣旨をまずお伝えをいたしました。具体的な項目としてはまず食育の、まあ異物混入についてはいろいろこれまでの状況御説明したんですけれども、食育の推進について栄養教諭のほうから、食育推進員は配膳業務も行うようになっているので、衛生面の知識が必要であると、その上で食育の知識も持ってほしいという要望がありました。また、給食センターになると学校に栄養教諭がいないため、常駐していないためということですが、いないため、市の食育計画の流れで進めていくほうがよいのではないかと、それから市の食育計画の流れの中で進めていくとよいのではないかと。これに対して私どものほうからは健康増進課の栄養士から連携して食育を推進したいとの話があったと、受けたということで御報告して、給食センターになったらつくります学校給食運営委員会において、市の栄養士にも御協力いただいて食育を推進していきたいということでお伝えをいたしました。次に、アレルギー対応でございますが、栄養教諭のほうから100人を超える対象児童生徒を毎月把握して、保護者一人一人とのやりとりを経てその対応をまとめるだけでも大変な作業量になると。今は各学校に対象者が10人、20人というような程度ですけども、この全体として100人を超えるということで時間的に、これを栄養士一人で対応するのはできないと思うという御意見がありました。これに対してことらのほうから、栄養士一人で対応すると誤解されているようですが、そうではありませんと、県の栄養教諭も含めて、4人で役割分担をして対応することになりますと。これからは医師の診断に基づく指導管理表に基づいてで

すね、対応いたしますので迷わずに客観的に判断できますので、方針を決めやすくなると考えていますというふうにお伝えをいたしました。続いて栄養教諭のほうから全てのアレルゲンに対応している5,500規模の給食センターがあれば栄養教諭や調理員を研修に行かせてほしいという要望がありましたので、こちらのほうからは、ではよそをちょっと調べてみますとお答えをいたしました。次に栄養教諭のほうから宇部市のように卵と乳のみの対応から始め、そして段階的にふやしていく方法をとれないかという要望がありました。また、厚生労働省のほうのアレルギー対象者が多いと思われるアレルゲン二十数種類の食材の表示を義務づけているんです、商品に。それ以外の商品というのは調べられないし、見落としてしまう可能性もあると思うので、食品に表示義務のない食材は対応しないようにしたほうがよいという御意見がありました。また、私どもがお示した給食センターの平面図、これをごらんになって、アレルギー調理室この配置や設備なら調理できるかもしれないというふうな見立てを言われました。また、給食が学校に配送されたら、食育推進員にアレルギー食が正しく学校に届いているかチェックしてもらえるとよいと、配膳室に食育推進員がいますのでコンテナに入れて届けるんですけども、その中をあけて、食育推進員の人にきちんとアレルギー対応の給食が届いているか確認してもらえるとよいということです。また、献立やアレルギー食の種類や内容は栄養教諭に任せてほしいというふうにおっしゃいました。そのほか現在各学校では、アレルギー食を3種類程度つくっていると。児童生徒一人一人のアレルゲンに個別に対応するという、あるいは2つのアレルゲンを一つとまとめてですね、そういう除去をして対応するかというようなことについては現在その日の献立を見て臨機応変に対応しているので、センターになって対応を確立化すると負担になる場合があると思うという御意見がありました。これに対して教育委員会では現状下回らない対応をしたいと考えているので、これまでと同様にセンターになっても臨機応変に対応してほしいということで申し上げました。次に地産地消の推進についてです。市内産を多く使用することは食育につながるので、栄養教諭としては市内産をもっと使いたいと考えているというふうにおっしゃられました。これに対して私どものほうからは先般より栄養教諭の方々にはJAに要望等を言っているおかげで、生産者への働きかけが進みだしていますと、引き続き御協力をお願いしますと

いうことでお伝えをいたしました。その他ですね、これは給食会計のことになるんですが、こちらのほうから給食会計については現在のように私会計を続けていきたいというふうにお伝えをいたしました。栄養教諭のほうからはそういうことで、給食センターで私会計の中で業者選定の方針をどこに頼むかとかいった方針については市教委のほうで決めてほしいということでおっしゃいました。それから私どものほうから、パン、米飯のことになりますけども、給食センターになったら米飯については製パン業者に委託しておいたのはなくなってセンターで炊くようになりますと、パンのほうは現在のように当面2回つくっていただくということで、製パン業者の会社と合意をいたしましたということで御報告をいたしました。最後に、私どものほうから子供にとって安全安心な給食を提供することが最も大事であるので、その実現に向けていろんな知恵を出していただけるようにこれからも協力をお願いしたいということで会議を締めくくらせていただきました。以上でございます。

河野朋子委員長 それでは今の栄養士との意見交換会のことについて何か質問があれば。

山田伸幸委員 今の全体的に聞いてみて、要するに栄養士さんたちは方針どおりできるというふうに答えられたんでしょうか。

尾山教育総務課長 栄養士さんの大変気になっておられるところはアレルギーの管理と献立への反映というところであるというニュアンスのことをおっしゃっております。これがですから先ほど申し上げた栄養士一人に対応できるものではありませんよというところになってくるわけです。繰り返しになりますけども県の栄養教諭も別におられますので、一人で任せるといってはいけませんよと、4人の中で役割分担をして、献立を立てる方、今度献立が一つになりますしですね。だからそういったことで4人で協力し合ってローテーション組みながら、組んでやっていきますのでというようなことでお伝えをしたところでございますけども。

江澤教育長 なぜそういう意見が出たかといいますと、教育委員会のほうでアレルギー

対応を主として市で栄養士を雇用しますということを言っているわけですね。それを今まで栄養士の方々はそういう説明を今までしてきたので、栄養士の方々はアレルギー対応で実際、この子にこうこうする、どういうふうにするという、そういうことはその市の栄養士が一人で全部するんだというふうに思われてたんで、その市の栄養士一人でアレルギーのその100人ぐらいするのはちょっと難しいんじゃないですかという質問があったわけです。それで我々は、いや一人じゃなしにそれはアレルギー対応っていうのが必要だから市で栄養士を雇うけれども、それはみんなで、4人で全部するんですというふうな説明をしたわけです。

山田伸幸委員 質問をしたのはそれでよいとされたんですか。そういう対応で、じゃあできますよというふうに栄養士さんたちは言われたのかとどうなのか。

河野朋子委員長 どうですか、答えられますか。

今本教育部長 5,500食ということですから、県内でも最高の食数だということで、正直申し上げて栄養士さんには不安はあります。できるんだろうかということではありますが、そういう体制をやっていかなければならないし、そういうこともあって5,500でやっているところがあれば見学に行きたいということも言われております。例えばアレルギーの対応というのはその食事をつくるという、メニューを立てるということだけでなく、事前に保護者との面談とか、どういう形で対応しますよというのを、学校と一緒に一人ずつ面談をして決めていかなければならないという作業がありますので、それはまあ一人では無理だということで、そういうところは今度栄養士4人になりますから、それを分担する中で、学校の人数によって違ってくると思いますが、分担する中でそういう役割を充てて今から対応していくようになるんじゃないかなと思っております。未知数ですから、確かに不安はあるのは正直なところですよ。ですから、できますというようなですね、その会議のときに、じゃあこれなら完璧ねということは栄養士さんも言えないし、私どももできるように対応を今から構築をしていくことを、システムなりそういう間違いがないような役割分担なり、例えばアレルギー管理ができるようなソフトだとか、そういうものを入れる中でですね、間違いがないようにきちっと対応していきたいというふうには

考えております。

山田伸幸委員 いや、市教委の思いとか決意とかこういうふうに対応したいとかいうのはわかるんですけど、問題は栄養士さんたちも現場で働かれるプロの方がその市教委が考えておられることでそれでできますというふうに言われたのかどうかということをお聞きしているんです。

今本教育部長 未知数ですからできませんとは言われてません。ただ不安があると、こういう形では不安だと、やったことがないから不安であると、それは何ていうかその言われるのは、アレルギーというのは子供の命にかかわることだから、たくさんあると私たちは不安ですというのは口にされました。ただこれがあるからできないということではなくて、不安があるということです。その不安を今から一緒になっていろんなシステム入れたり役割分担する中できちっとできるようにしていきましょうという、そういう話をさせていただいたということです。

伊藤實委員 今の関連ですが、このアレルギーは8項目の中の一つなんですよね。そうした中で前にも言いましたように、最初は5億安いから、という理由の中で財源がね、強調されて、まあそういう結果になったわけですよ。しかしながら議会からの8項目の課題についてしたところ、市費でね、そうやって栄養士を入れるところは評価できるわけですが、今言われるように5,500食、なかなか今この栄養教諭についても不安というのは、これは栄養教諭だけではなくて、保護者も、請願を出された方も全てがね、未知数なんでわからないと思うんですが、教育委員会としましては、現場の栄養教諭とのそういう懇談をされた中でいろいろ研修に行ってみたいとかいうようなことも言われたと、もちろんそういうこともしていけないといけないと思うんですが、実際には4名でするといいながらなかなかそこができない、これではもう一人ふやさないといけないとかね、やはりそういうことも考えられると思うんですよ。だからやはり教育委員会としてはやっぱり教育長も前、委員会で言われたように、センターの中でもアレルギー対応はナンバーワンにするんだと、現状よりは絶対下げないんだという思いがあるのであれば、やはりこの計画を進めようと思えば、現場の声を十分満足というかここまでしないといけ

ないというところは当然財源も必要になるんですが、やっぱそういう部分についてもね、やはり柔軟に対応というか、やはりお金がないからという理由ではなくて、教育長が言われるように、センターの中でもここまでできるんだというモデルにするぐらいの気合があるのか、その辺についてはどうでしょうか。

江澤教育長 先ほどの栄養教諭の方の意見の中で、このぐらいのアレルギー対応に対する設備があれば、できるかもしれないと言われた、これはまあ大きいと思うんですね。そのやはり新しい、やったことのないようなものですからみんな不安はあると思うんです。けどもまず、形としてできる設備という面で県内最高のもを今提案しているわけなんです。そして専用で一人栄養士を雇うっていうのもありません。その中で、県内のセンターで実は宇部とか光なんかはアレルギー対応は実に皆様よくわかっておられるように貧弱なんですよね。けど、例えば我々が最近ずっといろいろ調べてみますとといったことの中で調べている中で、防府市の3,000食のところのセンターでは、医師の診断をもとに申請をされたものは全てアレルギーは対応してますと、要するに今までアレルギー管理表って医師の診断に基づいたものってなかったんで、先ほどちょっと言いましたけど今後はそれにすると非常に減って、かつ指導もしやすくなって、対応もしやすくなっていくわけなんです。だからここでは医師の診断に基づいたものを全部出させていて、それに対しては全て対応しているということでございます。それ3,000食のセンターでございます。ですから、センターにおいてもそういうことは現状でできているわけです。そこよりも我々の施設は数段アレルギーの対応についてはいいわけで、まあこれがあって、実際センターでもできているところはあるんだという思いがしてますし、ここよりもいい条件に今後も更にいろいろ助言をいただきながらしていきたいというふうに考えております。

山田伸幸委員 今言われた防府市の施設が数段いいといわれる根拠は何でしょうか。

江澤教育長 防府市の施設より、ですね。それは面積、それから設備です。

山田伸幸委員 その施設は実際に見られてどの程度のアレルギー食を対応している

のか、何種類のアレルギーを分けてですね、やっているのか、その点わかっておりますか。

江澤教育長 まだ見に行っておりません。電話で詳しく知らせていただいたということで、そこにもものは何種類かっていうのは聞いているのかどうかちょっと私はわかりませんが、医師の診断に基づいて申請されているものは全て対応というふうに言われております。

山田伸幸委員 それと宇部市と光市が貧弱だと、先ほど断定的に言われたんですが、私たち見にいて完成したばかりの新しい施設で、しかも面積的にもかなりあったように思ってたんですが、そこが貧弱だと言われるのはそういう特別なスペースを持っていないということを行っているのでしょうか。

江澤教育長 そうではありません。我々はそのよりも更に3倍ぐらい広いところで、きちんとした対応を今計画しているわけですが、一つその貧弱だと断定することはできませんね、貧弱だと思えるというのは、実際に具体的に対応されているアレルギー対応があまりなされていないじゃ、我々が計画しているものと比べて、我々は現状、この山陽小野田市のアレルギー対応というのはなかなかすばらしい県内でも思っておりますが、それよりも下回らない対応ができるというふうにまたはしようとしております。それと比較するとやはりちょっと低いんじゃないかという意味でございます。

山田伸幸委員 施設の面積を整えてそれに対応できるような特別な対応室をつくっていくということなんですが、問題はそれを実際に預かる栄養士さんとか調理員さんたちがそれで万全なのか。やはり資材といいますか、食材を入れて、そして確実にその子供たちに届く。そこまでのルートが明確でないとそれは確立されたとは到底思えないわけですが、その百数十人に対するルートの確保というのは先ほど食育推進員の方がそれぞれの学校に一人おられてその方がチェックをされるということと言われるんですけど、よその例にあったようにそれでも死亡事故が出た例があるわけです。そういった例からすると万全はないというふう

に私も思っているんですが、その辺の山陽小野田市が考えるそのルートの確保ですね。食育推進員がそこでチェックすればそれで終わるのかどうなのか。その辺いかがですか。

江澤教育長 今おっしゃったことは大変重要なことでそのとおりでございます。基本的な考え方は個々の子供に確実に届けることができるようにするシステムづくりそういうもの。これも県内最高を目指しております。具体的には今申します。

尾山教育総務課長 センター内での作業の流れを御説明しますと調理当日にあらかじめこの日にはどの子にどういったものをつくるかという一覧表はつくってあるわけです。それをもとに朝ミーティングをいたします。それはもう作業工程表がつくられているので、その辺の確認をして携わる者、皆が確認をし合うということから始まって、そしてアレルギー担当調理員による調理が行われると。調理ができました、済みましたら専用の容器に入れます。個別に。その専用の容器には該当児童生徒の名前でとか学校名、学年、組、それからアレルギーといったものの情報がシールで貼ってあります。そしてコンロ6台を考えているんですけれどもその真後ろにすぐテーブルを7つ用意していますので、真後ろに子供の専用容器を並べるんですね。同じグループずつに並べていくということです。ばらばらに並べるのではなくて、鍋ごとに、つくる料理ごとに、そのテーブルを分けてその容器を並べていくということをまず事前に準備しておかなければなりません。それででき上がったら真後ろを向いて専用容器についていくということです。つぎ終わったら最初に申しました児童生徒のきょうはこの子にはこういうものこういうものというのを一覧表で再度確認します。間違えなく入れたかどうか、配食したかどうか、そういったことでして、そしてそれをコンテナに積むんですが、そのコンテナに積むときにも当然調理員がチェックを入れます。よその学校のコンテナに入れていないか。そういうチェックをしてそしてトラックに積んで学校のほうに届けるんですけれども、先ほど言いましたように学校に届きましたら食育推進員がまた確認。そこにも当然一覧表がいつていますので、そこでチェックをする。確実に届いているということの中はあけませんけれどもね。ラベルを見て確実に届いているということを確認いたします。そして実際給食時間が始まったら先生と

子供と一緒に取りに来ます。普通食も含めてアレルギー食も含めて取りに来ますので、先生がアレルギーについては受け取って教室に持って行って先生がアレルギーの子だけ食器の色を変えようと思っています。パッと見たらわかるように。その容器に先生がついてあげる。そして間違えないかもう一回確認する。そして食事中にも子供に異変がないか、今もやっていることですが、見守りながら食事を済ませていただくという流れで考えております。

山田伸幸委員 今先生がされるというふうに言われたんですが、今現実に学校ではそのような対応になっているんですか。先生の仕事で、私も現職の教師を何人も知っていますけれども、昼の間際というのは非常にいろいろなトラブルがあっかなかなかなかそういった対応が難しいのではないかというふうな話としか私は受け取れないんですけど、いかがですか。

江澤教育長 現状を申しますと大半はその担任の先生が目を見張らせている範囲内で行われております。それは担任の先生がそれを持っていくというところもありますが、そこまではしていない。今後はそういうふうにしたいというふうに思っているところですが、それから担任の先生が中学生くらいになると給食当番とかそういう子供に任せているという例も若干あります。現在ですね。しかし今後は食育推進員がそれをちゃんとコンテナから受け取って取り出してそれを担任の先生に渡すということを徹底したいと考えております。

岡山明委員 ちょっと前に戻るような形で申しわけないんですが、栄養教諭との懇談会したとそういう状況の中で今回4名で栄養教諭側からの人数は4名で足りるのかどうか、その辺のお話はどうかかなあと思ったんですけれども。例えば市教委としては1センターで進めていると、予算もこれでやると。じゃあ1センターでやるということでそちらが進めている以上は予算はそれ以上1センターの予算としてできるんでしょうけれども後はアレルギーとかほかの面に予算をかけるというんですか。1センターでそういう施設はそれで進む、1センターで進む。それ以外に例えば今言われるようにアレルギーとか県内一となると施設以外にそういう人的な部分に予算を金をかけるとそういう考え方、発想の転換というのはおかしいですけれ

ども、予算は限られた1センターでやると、予算でやるんですけども後は全県でトップのちょっと難しいあれなんですけれども・・・。

河野朋子委員長 質問は結局、質問していただきたいんですけども。どの部分ですかね。

岡山明委員 そういった意味でそちらのほうに予算をかけると。要するに栄養教諭が人数がウーと言って沈黙があったと。そういった意味で市教委は栄養教諭の人数を5人、6人、7人にふやせるのか。また元に戻るんですけども。そういう考え方はあるのかどうか。4人にこだわる必要はないということ。

河野朋子委員長 栄養士の数のこと考え方はどうかということ。

江澤教育長 先ほどの質問にもありましたようにやはり子供のためでございます。必要であるものは必要であると要望していかなくてははいけません。まず現在の計画は我々とすれば市で一人栄養士をという、それも破格のことと思いますが、そういうことで対応できると考えておりますが、さらにいろんな面でそれが必要という状況になれば当然それは要望していつてそういう体制に持っていかなくちゃいけないと考えていますから。もうこれで何もしませんという考え方はございません。しかし、現在はこういう格好でできるというふうに我々は一応予想してやっていますから、現在のところすぐに予算をどうこう変えるとかという計画はありませんが、それはどういうふうに状況が変化するかわかりませんし、子供たちもいろんな状況を見て今後判断すべきことと思っています。

山田伸幸委員 それだけの説明をされて栄養士さんたちがそれでも納得できましたと言えない。そういう事情があったということですよ。栄養士さんたちは納得されたんですか、説明に。

今本教育部長 その会議のときに栄養士さんが集まれてもうできないからやめてくれとかいう話はないわけで、こういう形で5, 500になるということでの不安の声は出

たということでやめてくれとか、もうそういうことの話ではありませんので、教育委員会としては5,500でやるから、この間も意見をいろいろいただきましたけれども今後も貴重な意見をいただきたいということで分かれていますので、やれま
すとか、やれるとかやれないということを聞く会議ではありませんので、ただ不安
はあったということだけでございます。

河野朋子委員長 不安を払拭するための方策の一つとしたらさっき5,500でそういう
ようなアレルギーを本市が今からやろうとしているようなアレルギー対応をやっ
ているところがあったら、研修をさせてほしいという切実な栄養士さんの声です
よね。むしろそういうものがあればきちんと提示してこういうところがあるからこ
ういうところと同じようにできるからと言えればその不安というのは払拭でき
ると思うんですけども、そういったところは本当にはないわけですか。そのあたり
はどうなんですか。

今本教育部長 5,500というのは県内ないわけですから、例えば先ほど言った防府の
3,000食に例えばどういう形でどういうシステムでやっているのかを見に行く
とか、そういうところのやり方を学ぶということは必要だと思いますけれども5,500
以上のところを見に行くと言っても今県内ないわけですから今ある3,000食で
やっているところのやり方を見て小野田のほうで山陽小野田市の場合に今学
校生活管理指導表を医者に出してもらっていますので、これははっきり言って
何人になるかわかりませんが、今年度できちんと人数が確定すると思います。そ
ういう中で何人ならこれだけで、これだけふえればこのシステムで大丈夫だねと
いうようなものは今からつくっていかねばいけないと思いますので、だからそ
れ以上のものは今ないので、あればノウハウなどを学んでいきたいと思いま
すけれども。

河野朋子委員長 ないのが怖いのではないですか。だから逆に言えばそういうところ
でやってちゃんとできているところがないから不安があるんじゃないかと思いま
すけれども、そういったところで食数5,500に少しそのあたりに不安があるの
ではないかという指摘が栄養士さんとしてあったんだと思いますけど。

今本教育部長 これは5,500の不安というのはやはり数が多いからなんですよね、だからその数が多い部分をいかにして解消するかということにかかわってくるかと思えます。ですから献立のチェックにしても先ほどちょっと申し上げましたけれども例えばエクセルだとかアクセスなんかいろいろな材料を入れておいて、その人のアレルギーをこれだけ入れたらその日の献立がどういうものが出てくるというのは、そういうシステム化するとかですね。そういったことも考えられましょうし、複数でやるとかいろいろな方法が考えられるので、だから、そういった大きなセンター3,000食くらいでやっているところにどういう形でやっているのかをまず調べて本市の場合だったらどういう形が取れるのかというのを今から研究していくべきだろうと思っております。

山田伸幸委員 今言われたコンピュータを使って献立をつくるということをやられているところはありますか。

今本教育部長 それはまだ見に行くかわかりませんが、一般にはアレルギー対応のそういうシステムがあるというのは聞いております。

山田伸幸委員 それと宇部市の給食センターのことも宇部市の方にもお伺いしてちょっと調べたんですけれどもこの冬あたりからでしたか、アレルギー対応を始めようとされて栄養士を一人増員しようというふうにされたそうですが、結局増員できなかった。アレルギー対応ということが疑われていたようなんですが、それに対して応募が非常にまもらなかったというふうな話を聞いたんですが、それは事務局のほうで調査されているんでしょうか。

石田教育総務課主幹 それは宇部市のほうに確認をいたしました。宇部市では西岐波共同調理場は昨年の10月からアレルギーの対応を始めるということで、その準備のために臨時職員6カ月間、半年間の雇用の臨時職員を募集されたということです。それで募集を7月にして応募がなかったので、少し応募期間を延長したと。2回延長したということで8月末に採用されたと。今はいらっしゃるというこ

とです。宇部市の状況はそういう形でございます。ちなみに本市のほうは正規職員の栄養士を採用するように考えておりますので、雇用の不安というのは特にないというふうに考えております。

岡山明委員 それともう一つ今アレルギー対策の推進の一つで医師の診断書客観的に見て、それは今後センターが進んでいく状況の中でそれも当然進んでいくと。その予算も当然出していただいて確認するというのでその辺はいいですね。

今本教育部長 昨年の春にですね、教育委員会でアレルギー対応の手引きというのを作りまして、学校給食、学校生活全般にわたっての部分もあるんですが、学校給食に関して今後は医者による学校生活管理指導表というものを出示してもらうようにということで今年度一年かけていろんな新入学児、それから在校生徒、児童生徒に対してそういう取り組みを行っております。だから給食センターができたからということではなくて去年のアレルギー対応の手引きに基づいて今年度からというか今年度取り組みをして来年度きちんと医者による診断に基づく学校給食の対応をしていくということになります。

岡山明委員 私今言われたとおりセンターができてからでは話にならないので、その以前に早い段階でそういう対応をしていただく。保護者に安心感を持たしていただいた状態でセンターに飛び込むと。そういう形で前倒し前倒しで生徒の対応はしていくということによろしいですかね。はい、わかりました。

伊藤実委員 今と関連ですが、入学される際というのもわかるんですが、実際には市内の保育園、幼稚園に幼児くらいからそういう症状が出る人もおられると思うので、そこは連携しながらやはり流れをね、市全体として小学校、中学校のみならず保育園とか幼稚園なんかでも実際そこは自校式なので、そこはそれなりの対応はされていると思うんだけど、やはり市全体としてそういうことには積極的にするんだというような体制を連携しながらすべきではないかというふうに思いますが、それは今現在はないですよ。そういう取り組みは。

今本教育部長 保育園、幼稚園と小学校との連携という学校給食だけではなくて特別手がかかるというか、目をかけなきゃいけない子供というのは幼稚園、保育園の頃からおるわけで、そういった子供たちの状況について小学校と幼稚園、保育園との連絡会議というか、入学する前には学校と幼稚園、保育園との間での会議というのは以前から持たれて、そういう情報というのは入学する小学校のほうに入っているという状況でございます。

河野朋子委員長 ほかにあれば質問を受けますけれども。

山田伸幸委員 先日議会がずっと報告会をやっていたんですが、その中でもやはりセンターに対する不安というのがありまして、先日も言ったんですが、市民がやはりこのことをきちんと捉えられていない、納得されていないという問題があったと思います。そうしたところ先日の総務委員会との協議の中で、PTAとの話し合いを市教委のほうでされていないというような話を聞いたんですが、それはなぜされなかったんでしょうか。

江澤教育長 PTAとの懇談でPTAのほうからいろんな質問、話、協議、懇談というのは去年、今年度それから昨年その前もそのことは話題になり、しております。ですからしてないということはないと思いますが。

山田伸幸委員 いいえ、その懇談の中で学校給食の話はしないようにというふうにくぎを刺されたという話だったんですが。

今本教育部長 PTAとの懇談というのは以前からこの会議の本質なんですけれども、PTAの母親、父親委員というのがおられまして、それとそちらのほう教育委員会のほうに呼びかけられて教育委員会が出席をして懇談の場を持ちたいということで始まった会です。この何年か続いておりましてあるとき二年か三年前に私も一回出たんですが、そのときに出席されるほうが文書回答も幾つかあるんですが、こんな文書回答を読むなど私たち忙しいのに何で私たちを集めたのかというようなこともあって教育委員会が招集して説明した会ではないんですけれど

も、そういう意味を取り違えている方もいらっしゃるというようなことで、最近非常に簡単に言ったら去年の会が非常に混乱しておったと、言い争いになるような感じすごい口論になったというようなことの反省もあってですね、その懇談の持ち方について9月に父親、母親委員さんが会合をもたれました。施設面については財政的なものがあるがなかなか教育委員会としては、すぐに答えが、納得するような答えが出ないだろうということで、スマホだとか学力向上ということではなかなか答えが出ないようなことについて懇談を持ってはどうかという打ち合わせ会議のときに委員さんが決められて、じゃあ学校施設に関する部分、給食に関する部分については紙面で回答いただきたいということで、内部の協議で決定をしたことであります。だから、これは私どもがやりたいという形で会議を開いているものではございませんので、会議のあり方については父親、母親委員さんのほうでそういう持ち方について検討されてそういう方向でいこうということが決定されたということをお聞きしております。

河野朋子委員長 今の件はいいですか。

伊藤實委員 今の件は前回の一般質問でしたんですが、本来教育委員会どうのこうのというよりも、市P連自体がおかしいんですよ。前にも言ったようにPTA会長の組織ならわかるんだけど、その内部の母親、父親の会か、そこに何で説明するほうもするほうだと思うし、やはり本来だったら学校の代表であるPTA会長なり、市P連というか、やはりそこにね説明をすべきだと思うんで、ここで言ってもしょうがないんだけど、やはりそういうふうなところがね全体におかしいと思うし、いろいろ請願というか、署名活動にもなっていて、実際、教育委員会のほうが説明する必要がないと思うのがどうなのか、パブリックコメントもそうなんだけど、ずっとおくれてたわけですよ。今回の8項目の中にも、やはり十分市民の意見云々という項目もあったわけですよ。今議会にはこうやって総務委員会でも説明があったんだけど、やはりそういうような中で教育委員会のほうが逆に市P連の会長さんに集まっていたくなり、逆にこちらから積極的にこういう部分についてはこうするんですよという部分を説明するというのも、すごく大事じゃないかと思うんです。行政的に必要ないというのではなくて、やはりそこはそういうような意見というか、

そういうような教育委員会の対応というか、やはりここまで1年間たって、こういうふうに回答を出されて、今やっているわけですから、さらなる丁寧な説明が要るんではないかというふうに思うんですよ。その辺についてどのように考えられていますか。

江澤教育長 市P連の会長さんと、そのあたりは協議して、よりよい方法でそういう説明や意見交換、そういうことができるようにしたいと思います。

山田伸幸委員 8項目を出されたのは今年の3月です。それ以降市のほうから議会に対して請願が出された団体であるとかPTAに対して、なぜ指摘に従ってされなかったのでしょうか。なぜ市教委のほうが積極的にそういったところとの協議を進められなかったのでしょうか。

江澤教育長 例えば今まで4年間にわたり、いろいろな説明会、地域、市民対象の説明会、学校の人たち対象の説明会、いろんな説明会をしてきたわけでございます。それぞれそこで出た質問、そういうものに対しては、そういう人たちにお返しするというスタンスでございます。今基本的に議会から指摘事項というものがございしますが、それは議会とのやりとり。議会に対してまず、するというのが基本でございます。パブリックコメントで言われたものはパブリックコメントに対してちゃんと真摯に対応していくというのが、それぞれそういう質問とか課題とかというものに対しては対応の仕方というのは基本的にはそういうものだろうと思っております。

岡山明委員 別件なんですけど。食品の購入ということで先ほどお話が、業者の選定は市教委がやると、そういうお話を聞いたものですから。この食品の購入に関して、今は親子、自校ということでそれぞれ、この間いただいた状況の中で20社、16社は継続すると。16社継続の中で同じような食品が結構あると思うんですよ。市外も一緒なんですけど。そういった意味で1センターになる可能性がある場合、今後進めて行く場合に、多いところはいいんでしょうけど、価格面とかいろいろな状況の中で、小さいところから淘汰されると。そういう形はどうなるかお

聞きしたいんです。

河野朋子委員長 納入業者について。

尾山教育総務課長 議会のほうからも市内業者の育成保護ということはいただいておりますので、私どもも同じ気持ちでございます。それがベースにございますので、価格面から競争させてですね、どちらかを勝たせて、どちらかを負けさせるということではなくて、これは1月の総務文教委員会でも申し上げましたけれども、既存の取引業者と現在の取引量等をベースとしながら、同じものを扱っていらっしゃるでしょうから、複数の業者で、それぞれから買う頻度は間隔があくかもわかりません。そのかわり今月はここから買って、来月は違う業者から買うということで、年間的な売り上げについて御迷惑をかからないような配慮をしてみたいということで考えております。

笹木慶之委員 私は今、教育委員会のほうから栄養士さんとのやりとりのことを小さくメモをして、全部読み直してみました。その中で先ほどから若干話も行き来しておりましたが、基本的にはお互いの話し合いが食い違いが出たところはないように思いました。ただ、不安が残っているというのは確かに一部あることも事実です。そこで、再度確認いたしますが、教育長は先ほどもとにかく県下で最高の学校給食を提供すると。いわゆるセンターでのですね。それから現行のものは絶対に下回らないと言われたわけですが、それを前提に考えるならば、これから進めていく中で、これも意見が一部ありましたが、改めるべきものは改めていくという姿勢をそこに持ちながら、さらによいものに持っていくというふうに理解をしたいと思います、そのとおりでいいんですね。

江澤教育長 おっしゃるとおりでございます。

山田伸幸委員 今笹木委員が食い違いはないと言われたんですが、私は全然違う印象を持っているんですけど、笹木さんが言われたように食い違いは全くないというふうに市教委は捉えているというふうに思っているんですか。

今本教育部長 食い違いがある、ないというのはどういうことかわからないんですけど、先ほど申し上げたとおり、不安があるから今後皆さんと協議をして、そういうきちんと対応ができるように、今教育長が申し上げたような形での対応が、今までを下回らないとか県下一のをやっ払いこうということでの対応を皆さんとで考えていこうということでございます。

河野朋子委員長 今までよりも下回らないというのは何を下回らないのか、そのあたりを具体的に言ってください。

江澤教育長 アレルギー対応のことについてです。

河野朋子委員長 それが本当にきちんとできる確約が、先ほどの協議の中で食い違いなく一致したのかということがこの委員会としてはそこが一番確認したいわけですよ。それがちゃんと確認できるのであれば、委員会としても安心ですけども、その部分でもし食い違いがあったとしたら、これはすごく大きな問題だと思うわけです。ですからここを丁寧に確認させていただいているんですけど、そのあたり委員の皆さんは本当にこれで確認できたと思っているのかどうか。

伊藤實委員 この問題は長年あった中で、1回教育委員会と請願者と議会と委員会と一緒にやろうという話もあったんですけど、なかなかこれは実現できなかった。委員長の言われるように、すごく大きな問題だと思いますし、すごく大事、生命にかかわる問題でもあり得るということで、この委員会で議決をしなければならないわけですよ。そうした中で先日請願者の方に来ていただいて、いろんな意見を聞く。そして今回教育委員会。今印象として栄養士の未知の問題なので不安はあるけどというところはあると思うんですよ。でもやはり、さらなる慎重に審査をしようと思えば、提案なんですけども栄養士、食育推進員の人たちと1回時間を割いて、1回確認というか作業を一手間するというのも一つじゃないかと思うんですよ。実際一般会計のほうでも審査するようになるわけですから、総務のメンバープラス一般会計の部分もかかわってくるんで、やはり日程を何とか割いて、

その時間を割いていただければというふうには思います。

河野朋子委員長 今そういった提案がありましたけれども、これは委員会の運営の仕方のこちらサイドの問題で、今教育委員会に来ていただいて、ただしたいというか質問したいということは今ここで受けていますので、この場でアレルギー以外のことでも8項目で、このことをもう1回確認しておきたいということがあれば委員から受け付けます。先ほどの話はまた後で取り上げます。

中村博行副委員長 それではアレルギー以外の部分で確認をしたいと思うんですが、配送業者の8割が了承されたというふうに委員会では受けているんですが、先日の請願者との意見交換会の中ではですね、それはただ説明をただけではないかというようなお話もあったと思うんですよ。今回の一般質問をされる方もそういったところをかなり重要視した言い方でおられたと思いますので、そのあたりを再度御説明をお願いしたいと思います。

石田教育総務課主幹 配送業者の8割。市内20食品購入業者に平成26年12月中旬から翌年27年1月中旬にかけて個別の説明をいたしました。そして1カ所の給食センターになった場合の食品の販売、配送の可否をお尋ねしたところ、その8割に当たる16業者から引き続き販売し、配達をしたいということの返事をいただいております。

伊藤實委員 ここに資料として陳情取り下げ願いとありますが、先ほど説明があったように米飯関係の陳情があつて、ここに理由としては2月10日、16日に教育長、今本教育部長、尾山課長と2回の話し合いの中で、週2回の学校給食パンの委託は継続する旨の約束をされたということで、陳情を下げますというように出ているわけですが、その辺の内容についてはそれで了解したということではよろしいですか。

尾山教育総務課長 当面週2回のパンを続けていくということで社長さんと合意をさせていただいたところがございます。

山田伸幸委員 前回の市教委からの説明の中で、パンも含めて異物混入が激しかったということでありましたが、その点についてはどのようにその後話し合いをされたんですか。

江澤教育長 異物混入については、今は今年度からはその情報の共有等、非常に透明にしております。そして異物混入がないようにお互い要望もし、どういうふうにしたらいかということについて話し合いながら進めています。教育委員会とすれば異物混入ということについては最新の注意で、ないようにという強い要望をしております。

山田伸幸委員 それは製造会社さんのほうが了解をされて改善の約束といいますか、実際にたびたび起きてると言われたんですが、そういう状況は改善される見通しちゅうのは立ったのかどうなのか。その点はどうなんでしょうか。

江澤教育長 それぞれの異物混入について最善の改善策をその業者の人は示しておられます。ただ私たちのスタンスは本当に安心ということに最大限近づけるには完全ドライ方式が必要であるという立場でございます。だからこそ今の本市の給食調理場を完全ドライの調理場に変えたいということを申し上げているわけでそれはほかのそういう委託業者においても同様でございます。ただそのところでいろんな事情でなるべくそれに近づけるけれどもそれができるかどうかというのはまたいろんな問題があって難しいところもあろうかと思いますが、我々のスタンスはそういうふうなことでいっておりますから、パン業者の方も最善の衛生管理設備については最善の努力をしてくださいというふうをお願いしてるところです。それについては十分理解されておられます。

岡山明委員 ちょっと私もさっきのしつこいような質問をするんですけど、栄養士さん、人数、そうあって、もう一つ調理員の人数と、そういう形で、さっき私も言うたように予算をいろいろ言った中で、そのマンパワーというか、人に対する予算と言うんですかね、それをかけると、今の人数としてはもう最高、ベストと。もうこれ以上

ふやすような状況じゃないと。市教委として今の人数、調理員、栄養士としてもこれが大体もう5,500食つくるのにベストの人数なんだと。これで全てに対応できると。そういう考え方ですかね。同じこと言って申しわけないですけど。

尾山教育総務課長 この調理員32人というふうに申し上げてきたと思いますが、これは本市の現状の学校給食の使用されている献立を調理機器メーカーにお見せしてこれが5,500食になったら何人要るでしょうかというところから、出てきた数字でございます。実際これはもし予算をですね、お認めいただきましたら夏ごろから、6月か7月ごろからは、きちっとセンターにおける献立というものも固めていきます。アレルギー対応も固めていきます。そうした中で例えば先ほど出ました栄養士のことでありますし、調理員につきましてもそうなんですけども、それできっちり最終的には固めていくということでございますので、今32人がベストで最善でと、これは動きようがないということではございませんで、微調整がある可能性の余地はあるということで御理解はいただきたいと思います。ベースは今32で考えてますけど。あ、34で考えてますけど。

河野朋子委員長 この場では8項目の改善点について再確認しておりますので、そのあたりのことに限って、時間もかなり押してますし、教育委員会にわざわざ来ていただいているのは8項目の点について再確認したい部分を質問しておりますので、その部分で質問を受けますが。今いろいろ聞いてまたさらに委員の中でいろいろ問題点が見えてきたりとかもしておりますので、教育委員会の皆さんには本当に申しわけなかったと思うんですけどもいろいろ意見を聞かせていただきありがとうございました。これを参考にしてさらにこの委員会の中で審査を進めたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。とりあえずお帰りになっていただいていたと思います。済みません、申しわけないです。十分聞かせていただいたということでいいですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

（執行部退場）

河野朋子委員長 引き続き委員会を継続いたしますけども、一応教育委員会からいろ

いる聞いた上でさっき伊藤委員からもありましたけれども、もうちょっと栄養教諭とか、そういった教育委員会サイドの意見だけなので、そのあたりの立場の違った人たちの意見も聞いたらどうかという提案がありましたけれども、その件について皆さんいかがでしょうか。

山田伸幸委員 まさにそのとおりで、何か私がそのように聞くと途端にみんな黙り込んで顔を見合わせていくちゅうような、その辺で確たる確証が市教委側にもなかったというのがわかりましたので、これはぜひ時間はないかもしれませんが、ぜひそういう協議の場が必要ではないかなというふうに思います。

伊藤實委員 総務はね、先ほど言いましたように請願者、そして今教育委員会。で、その中で栄養士なりという提案をしたのですが、実際この予算については一般会計のほうですよ、総務のメンバーはそれである程度その状況は承知されていると思いますが、一般会計の委員がやはり情報を共有していないと思うんですよ。で、そこで審査するわけですからできれば連合審査会を開いて、そこで総務での現状等をですね、委員長から説明していただくと同時に今言う栄養士とかね、そういう部分もしてほしいなど。すべきじゃないかなというふうには思います。

河野朋子委員長 この請願に関しては総務に付託された案件ですので、これをちょっと審査していく過程において今栄養士さんなりそういった参考人に来ていただいて意見を伺うっていうことが必要だということはこちらで一致してよろしいんですよ。それと連合審査とはちょっとまた。どうなんですか。

岡山明委員 総務に付託された請願に対しての連合審査というのができるんですか。

河野朋子委員長 流れからいくと総務に対して今、付託されていることをきちんと精査して、審査していくためには総務でしかるべき人を呼んでもう一回ちゃんと深めていくという必要性はあるんですけど、今一方で予算に出されていることなので、予算ともリンクしてきますので、そういった意味で予算の委員の人にも情報を共有してほしいというのであれば予算の皆さんに傍聴していただくとかそういった

形でぜひ情報は共有すべきだとは思いますが、そのあたりどうでしょうか。

伊藤實委員 審査というか、採決云々じゃないんですよ。情報を共有する場を設けたらどうかというような意味合いなんで、今言う総務でやってる中で、きょうまで経過の中で栄養士にもう一回逆にきょうのやりとりの中で確認を当事者からするというのもすごく大事だと思うんですね。だからそれは総務だけでしてもいいんだと思うんだけど、実際にはやはり今度一般会計のほうでも今考えてるのは、給食については少し前回同様時間を割いて集中審査しようと思うんですよ。だからそのときでもいいんだけどやはり一回少なくとも総務の中では栄養士なりその辺の現場の声をちゃんと確認するという作業は必要ではないかというふうには思います。

河野朋子委員長 皆さんも多分同じだと思いますけど、ここではやはり栄養士さんをもう一回来ていただいて委員会でもう一回確認するというのを入れたいと思いますので、そのあたり日程とあとどなたを呼ぶかとかいうことをこの辺はちょっとこちらのほうに任せていただいていいですかね。（「お願いします」と呼ぶ者あり）ちょっと日程調整もありますので。相手方もありますので。決まり次第お知らせいたします。

山田伸幸委員 緊急を要しますので例えば一般質問終了後とかですね、そういったことでも構わないと思いますので。

河野朋子委員長 ちょっと日程も少しハードになりますけどよろしいですか。任せていただいて。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃこの件はそういったことで引き続き継続してやっていきたいと思います。

岡山明委員 一般会計の方も一緒にちゅうこと。あくまでもここだけ。

河野朋子委員長 委員会で一致しましたのでそういうふうにしたいと思います。よろしくお願いします。それから3番目、4番目の陳情要望は先ほどちょっと触れられま

したけど。1件、学校給食パン、米飯の委託については、これは取り下げ願いが出ましたのでそのような取り扱いを議長のほうに出しておられますので、そのようにさせていただきます。それからもう1件税制についてのがありましたけれど何か御意見があればこの場で。とりたててなければ一応読み置くということでもいいですかね。その件については。はい。それからもう1件ですが、これは先日の本会議で私が委員長報告をした際に質問を受けました理科大の件ですけれども、理科大について総務としては特別委員会云々そのあたりはどうですかという質問が出たときに、私はまだ委員会でその辺を十分審査というか、諮ってなかったので個人の意見としてちょっとふさわしくなかったかもしれんませんが。ちょっと余計なこと言ったんですけど。やはりこの場できちんと委員会として皆さんどういうふうに考えていらっしゃるかをきちんと委員会の中でお聞きするべきだったんですけど、そのあたり改めて皆さんの御意見、調査は1時間半なりはしたんですけども、そのあたり今後の方向性とかをどのように委員の皆さん考えていらっしゃるかをお聞きしたいと思います。

山田伸幸委員 この問題はかなり専門的なことも出てきます。時間をかけて調査することもありますし、例えば下関市とかですね、ほかの公立の大学を持っておられるようなところに調査行ったりしなくてはいけないので、これはやはりできたら特別委員会なりをですね、立ち上げていただくのが、一番ふさわしいんじゃないかなというふうに思います。

河野朋子委員長 いかがですか。

伊藤實委員 進化のほうでも実は今回代表質問でも理科大の件は触れますが、会派内でも協議をし、これはもう総務だけではなくて、特別委員会を設置すべきということ考えてます。

笹木慶之委員 私も言われたような状況を踏まえてね、やっぱり特別委員会でしっかり議論をすべきだと。そういう重要な案件だと思いますね。

河野朋子委員長 いいですか。所管事務調査ということでちょっと取っかかりの調査はいたしましたけれどもやはり問題が大変重要であるということをさらにその調査を通して感じましたし、今言われるように市全体の問題ですので、議会全体として特別委員会なりを立ち上げて取り組んでいくということを総務委員会としても全会一致でそういうふうにとめたいと思いますけどよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。じゃそのようにしたいと思います。ということで先ほどの請願の件がちょっと今まだ宙に浮いてますけれども調整して日程などが確定したら皆さんにお知らせしますので、ほかに何かありますかね。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。済みません、じゃあ以上で委員会を終わります。お疲れさまでした。

午前11時53分閉会

平成27年(2015年)2月24日

総務文教常任委員長 河野朋子